

患者さまへ

電子的診療情報連携体制整備加算2について

当院では、厚生労働省が推進する医療 DX に対応するため、オンライン資格確認等システムを導入し、診療情報を活用した質の高い医療の提供に取り組んでいます。

患者さんの同意のもと、オンライン資格確認等システムを通じて取得した検査結果や健診情報を活用し、診療を行うことがあります。

また、根釧地区医療機関等との電子的な診療情報連携サービス”メディネットたんちよう”を活用し、必要な情報共有を行うことで、より安全で適切な医療の提供に努めています。

当院は、厚生労働省が定める施設基準に適合しているものとして、以下の加算を算定しています。

- 電子的診療情報連携体制整備加算2(外来)
- 電子的診療情報連携体制整備加算2(入院)

当院の体制

- オンライン資格確認等システムを導入しています
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を確認できる体制を有しています
- 必要に応じて他医療機関との電子的診療情報を活用した診療情報連携を“メディネットたんちよう”を利用し行っています
- 医療 DX を通じて質の高い医療の提供に努めています
- オンライン請求を行っております

令和 8 年 6 月

JA 北海道厚生連摩周厚生病院院長